



# 国劳東海

国鉄労働組合  
東海エリア本部  
東京都区新橋5・15・5  
交通ビル7階  
発行責任者 植田 誠  
編集責任者 教宣部長

# 国劳東海申第6号・会社諸計画申入れ実施！ 要求獲得・改善に向け全員で奮闘しよう！

東海本部は6月19日、皆さんから頂いた要求を申6号で会社に申入れを行いました。今後業務委員会等で改善・解明を目指していきます。改善に向け職場から全員で奮闘しましょう！

### 【抜粋して要求掲載・詳細は交渉情報参照】

### ●運営方針・重点施策・設備投資関係

### 【解明要求】

1. 年度初からの国内外の経済情勢や業績予想等を踏まえ、今年の運営方針に変更があるのか明らかにすること。
2. 中央新幹線建設工事の進捗状況と今後の計画について明らかにすること。また、更なる工事費の見直しがあるのか明らかにすること。
3. 4月24日、「JR東海社員の自殺」を福岡高裁が労災認定とした判決についての見解を明らかにすること。
4. 想定される「東海地震」「東南海地震」「首都直下型地震」「南海トラフ地震」に対する対策について今後の計画を明らかにすること。
5. 会社設備の耐震補強工事や地震対策についての進捗状況と今後の計画について明らかにすること。
6. 今後のエレベーター設置予定駅について明らかにすること。

7. 在来線のワンマン運転拡大について計画している路線など詳細を明らかにすること。

8. 車椅子利用者の在来線無人駅での乗務員による補助対応について、今後の対応計画を明らかにすること。

9. ICT化、脱ペーパーレス化に向けた今後の導入や実施計画を明らかにすること。

10. カスタマーハラスメントの指針発表後から現在までの事象発生件数と前年比について明らかにすること。また、法改正に伴う対応について明らかにすること。

11. 昨年度より導入された評価制度についての会社の考えを明らかにすること。

### 【具体的要求】

1. 感染症により社員等の生活に影響がないようにすること。また、会社として各職場で統一した感染症対策をとること。また、感染症罹患患者に対し就業制限した場合の賃金保証を100/100とすること。
2. 感染症に対するワクチン接種日と副作用が認められた時は、有給とすること。また、業務中に罹患の疑いがあり業務を退く場合の勤務認証は社員が不利益にならないようにすること。
3. 超電導リニアによる中央新幹線建設については、建設予定地域・沿線住民や国民の意見を十分に聞き、納得できる説明を行わない問題点があれば解決を図ること。（大深度地下工事・静岡

4. 各現業区において「南海地震」「東南海地震」「首都直下型地震」「南海トラフ地震」等の大規模災害において、線路の被害等の危険箇所をあらかじめ想定し、地上作業員の避難箇所を難場所を災害警備計画に明記し周知徹底すること。また、災害時に外国人旅行者への迅速な対応ができるような環境を整備すること。
5. 事務所や詰所、社員が作業する施設についての耐震補強工事を実施すること。同時に、屋内の耐震化を進めること。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう  
**がん保険**  
ミライト

**No.1** アフラック  
がん保険  
契約件数  
各社の総合情報などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

（募集代理店）（アフラックは代理店制度を採用しています）  
アヘニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
Tel.03-3437-6810

（引受保険会社）  
「生きる」を創る。  
**Aflac**  
アフラック  
法人第二営業部  
〒163-0456 東京都西新橋2-1-1 新宿三井ビル20階  
Tel.03-6335-9829

## ●安全対策関係

## 【解明要求】

1. 列車内での犯罪防止と抑止及び社員の安全に関する考え方について明らかにすること。
2. 線路内の動物進入防止対策を明らかにすること。
3. 社員の動物の死骸処理についての会社の考えを明らかにすること。
4. 気象庁による「特別警報」及び自治体の避難指示等の発令時に屋外における行動が危険な場合の非常呼び出しについての考えを明らかにすること。
5. 台風の接近やアメダスによる大雨が予測され、警備が発生すると予測される場合の非常呼び出し「予約確認」についての考えを明らかにすること。
6. 台風接近より公共交通機関による運転見合わせが発生した場合の社員の出退勤の対応を明らかにすること。
7. 新幹線、在来線の間引き運転、計画運休、終日運休とする判断基準について明らかにすること。
8. 今後、大雨による輸送障害発生時または輸送障害の発生が予想される際の対応について明らかにすること。
9. 車両部品等の落失防止の抜本的対策を実施したい。
10. 車両からの落下物があつた場合は敏速に原因を公表するとともにその対応策について明らかにすること。
11. 構造物からの部材等の落下があつた場合は敏速に原因を公表するとともにその対応策について明らかにすること。
12. 業務中の車利用時のアルコール検査について現在のアルコール検査器の配備と実施状況を明らかにすること。
13. 労働災害撲滅に向けた会社の取り組みについて明らかにすること。

14. 「待避不良事故」の抜本的対策を明らかにすること。
15. 法令改正等に伴い作業・装備品の変更有る場合は、会社の責任でしっかりと教育を実施すること。
16. 熱中症対策を強化すること。
17. 駅や社屋等建造物の立替や改修時期について基準や優先順位等を設けているのか明らかにすること。

## 【具体的要求】

1. 自治体発行のハザードマップを会社の責任でTCI等を用いて全職場に配備するとともに、社員に対し緊急時の対応を説明すること。
2. 列車内の防犯や社員の安全を図るために全列車に防犯カメラの設置をすること。
3. 台風等の災害警備において、社員の生命や安全に関わる時機には非常呼び出し及び屋外業務の指示を行わないこと。また、災害警備（台風等）の線路点検（アルミカート巡回等）に出る時機を明確にし、管理者に指示を出す時機の基準を教育すること。
4. 落雷時や落雷予報発令時は屋外へ作業を中止すること。
5. アルミカート置き場は災害時に迅速に対応できるよう配備箇所を見直すこと。また、アルミカートの重量の軽量化をはかること。
6. 線路河川、橋りょうに水位観測装置を取り付け、大雨洪水警報時に現地観測しなくても良い体制とすること。
7. 在来線のホーム要員の配置及び新幹線、在来線ホームに安全柵・可動柵を設置やホームの拡張をすること。
8. 新幹線、在来線ホームの屋根は列車両数分を設置すること。
9. 大雨特別警報などで自治体から避難指示が社内沿線に発

令された場合、社内規定の規制値に達してない時でも優先して運転を抑止すること。

10. 熱中症について、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されるが、会社の対応について明らかにすること。
11. 国鉄時代からのものを中心とする老朽化している建造物の立替や改修を行うこと。

## ●要員計画関係

## 【解明要求】

1. 各現業区の基準人員を明らかにすること。
2. 要員需給について、本社採用と地域採用が混同する職場における要員をどのように調整しているのか具体的に説明すること。
3. 離職者の対策について明らかにすること。
4. 年次有給休暇の申請をアプリで管理している出面管理の職場において、年休抽選の方法と本人への通達について明らかにすること。

## 【具体的要求】

1. 年休が完全消化できる要員を配置すること。
2. 車いす、目の不自由な利用者や対応する駅係員が負担なく利用しやすい環境を整備すること。また、介助を求めない利用者に対しては介助や見守りを省略すること。
3. 通常業務を遂行するための適切な基準人員を算出するとともに、業務量に見合った要員を確保し休日労働を解消すること。また、年休消化を理由とする休日労働や休日の買上を行わないこと。

【以上・各項目より抜粋】

☆多数の要求をもとに交渉に臨みます。

職場から全員の方で奮闘しましょう！